

美乃坂本駅周辺バリアフリー基本構想（案）

令和6年2月

中津川市

目 次

1. バリアフリー基本構想について	
1-1 バリアフリー基本構想の概要	1
1-2 バリアフリー基本構想の位置づけ・目標年次	3
1-3 上位関連計画	4
1-4 リニア中央新幹線関連事業	7
2. 美乃坂本駅周辺の概要	
2-1 現地状況	11
2-2 人口及び高齢者人口、障がい者の状況	12
2-3 土地利用及び建物用途の状況	15
2-4 公共交通の利用状況	17
2-5 美乃坂本駅周辺施設の立地状況	21
2-6 道路網の整備状況、通学路の指定状況	28
3. バリアフリーに関する問題点等の整理	
3-1 関係者への意向把握	30
3-2 問題点等の整理	33
4. 重点整備地区における移動等円滑化の基本方針と利用者への配慮事項	
4-1 重点整備地区における移動等円滑化の基本方針	37
4-2 重点整備地区における利用者への配慮事項	38
5. 重点整備地区及び生活関連施設、経路の設定	
5-1 重点整備地区	39
5-2 生活関連施設	40
5-3 生活関連経路	41
5-4 重点整備地区及び生活関連経路等の設定	42
6. 実施する特定事業等	
6-1 実施する特定事業等の位置づけ	43
7. 基本構想の進行管理	
7-1 基本構想の進行管理	51
7-2 特定事業計画の流れ	52
7-3 基本構想の実現に向けた役割	53
参考資料	
参-1 美乃坂本駅周辺バリアフリー基本構想作成協議会要綱	54
参-2 美乃坂本駅周辺バリアフリー基本構想作成協議会委員名簿	56
参-3 高齢者、障がい者等の特性	57
参-4 特定事業の種類と内容	59
参-5 用語集（50音順）	61

1. バリアフリー基本構想について

1-1 バリアフリー基本構想の概要

(1) 社会的な背景

わが国の総人口は、2008年（平成20年）にピークに達した後、長期の人口減少過程となっており、今後総人口が減少していく中でも高齢化率は増加していくと想定されています。

2023年（令和5年）版高齢社会白書では、2022年（令和4年）10月の高齢化率は29.0%となっていますが、2037年（令和19年）に33.3%、2070年（令和52年）頃に38.7%と想定されている等、超高齢社会といわれる中、これからも高齢化が進んでいくことが予想されます。

また、わが国には、約436万人の身体障がい者・身体障がい児がいると推計されており、人口千人当たりの身体障がい者は34人となります。このような現状に対し、高齢者や障がい者が障がいのない人と同じように、自分の意思で考え、決定し、社会のあらゆる活動に参加・参画できる「共生社会の実現」が求められています。

(2) バリアフリー法について

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）は、高齢者、障がい者等の移動上及び施設利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、公共の福祉の増進に資することを目的として定められ、ハード・ソフト施策の充実や、高齢者・障がい者等を含む全ての人が暮らしやすいユニバーサル社会の実現を目指しています。

2021年（令和3年）4月には、共生社会の実現に向け移動等円滑化にかかる「心のバリアフリー※」の観点からの施策の充実等ソフト対策を強化する改正バリアフリー法が全面施行されています。この改正法に基づき、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までを目標期間としたバリアフリー整備目標が2020年（令和2年）11月に公表され、一層のバリアフリー化に取り組んでいます。

※心のバリアフリーとは、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支えあうことを意味しています。

(3) バリアフリー基本構想について

バリアフリー法におけるバリアフリー基本構想は、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区（「重点整備地区」）において、公共交通機関、建築物、道路、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が作成するもので、重点整備地区における移動の連続性の観点から「面的・一体的なバリアフリー化」を図ることをねらいとしたものです。既存の施設等は、バリアフリー基本構想に特定事業として定めることでバリアフリー化を推進することができます。

(4) 美乃坂本駅周辺バリアフリー基本構想について

美乃坂本駅周辺においても高齢化が進展しており、今後更なるバリアフリー化が求められる状況となることが想定されます。またリニア岐阜県駅*の設置や美乃坂本駅の自由通路の整備、橋上駅化、駅周辺のアクセス道路や駅前広場を含む面的な整備が予定されており、「岐阜県の東の玄関口」として広域交通拠点及び地域生活拠点を目指した整備が進んでいきます。

以上より、美乃坂本駅周辺の既存施設におけるバリアフリー化と新たな整備によるバリアフリー化を面的・一体的に推進するため、美乃坂本駅周辺バリアフリー基本構想を作成します。

※本基本構想では、岐阜県駅（仮称）をリニア岐阜県駅として記載します。

（参考）バリアフリー基本構想において定める主な事項

●重点整備地区（バリアフリー法第2条第24号の位置づけ）

- ・生活関連施設の所在地を含み、かつ、生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区
- ・生活関連施設及び生活関連経路を構成する一般交通用施設について移動等円滑化のための事業が実施されることが特に必要であると認められる地区
- ・当該地区において移動等円滑化のための事業を重点的かつ一体的に実施することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区

●生活関連施設（バリアフリー法第2条第23号イの位置づけ）

- ・高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、その他の施設

●生活関連経路（バリアフリー法第2条第23号ロの位置づけ）

- ・生活関連施設相互間の経路

●特定事業（バリアフリー法第2条第25号での位置づけ）

- ・公共交通特定事業、道路特定事業、路外駐車場特定事業、都市公園特定事業、建築物特定事業、交通安全特定事業及び教育啓発特定事業

資料：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）

1-2 バリアフリー基本構想の位置づけ・目標年次

(1) バリアフリー基本構想の位置づけ

バリアフリー基本構想はバリアフリー法に基づき、中津川市総合計画及び都市計画マスタープラン等の上位計画及び中津川市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等の関連計画との整合を図りつつ定めます。

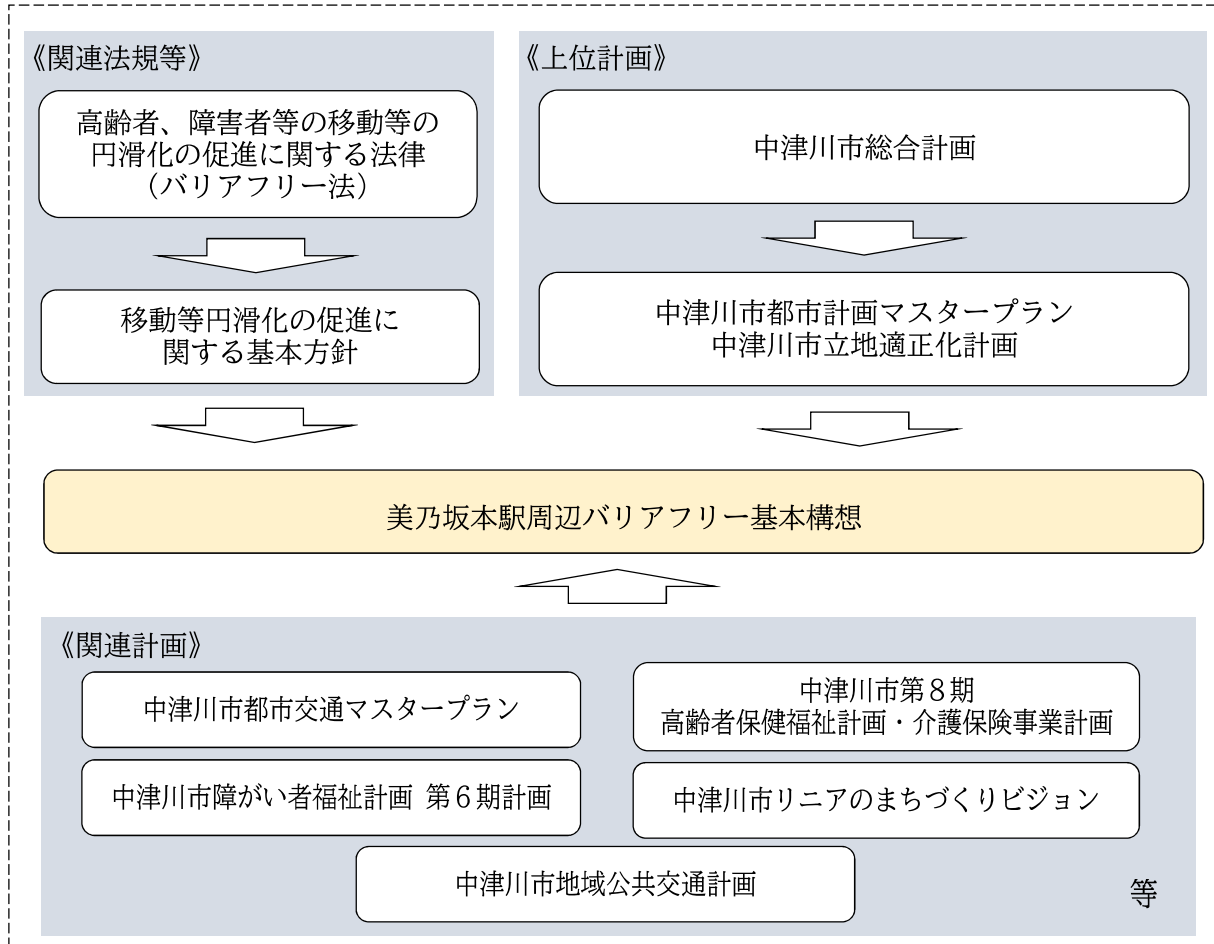


図 バリアフリー基本構想の位置づけ

(2) 目標年次

美乃坂本駅周辺バリアフリー基本構想は、作成年度である2023年度（令和5年度）から10年後の2033年度（令和15年度）を目標年次に設定します。

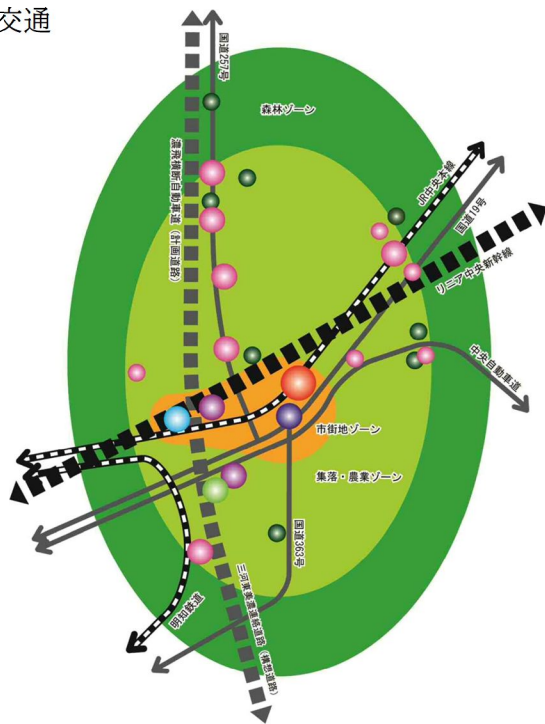
1-3 上位関連計画

上位関連計画における美乃坂本駅周辺の位置づけを整理します。

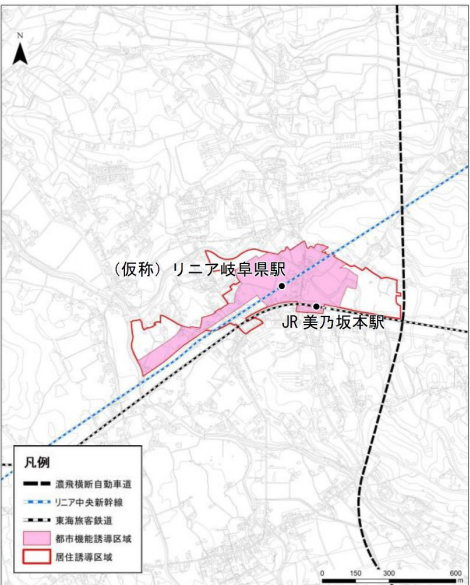
計画名称	中津川市総合計画
計画期間	2015年度（平成27年度）～2026年度（令和8年度）
概要	<p>「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」を将来都市像に定め、将来都市像の実現に向け3つの理念を掲げている。</p> <p>3つの理念のうちの1つの「人々がかがやくまち 中津川」の具現化に向けた政策の柱の1つとして、高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉、地域福祉・社会保障の取り組みを進める「温かい福祉のまち」を位置づけている。</p>

計画名称	中津川市都市計画マスタープラン
計画期間	2015年度（平成27年度）～2026年度（令和8年度）
概要	<p>将来都市像の実現に向け、「誰もが暮らしやすい魅力と快適のまちづくり」、「リニアとともに歩む夢と希望のまちづくり」等の5つのまちづくりの目標を設定している。</p> <p>道路・交通の方針として、通行の安全を確保するために、通学路の改良、子どもや高齢者、障がい者等の交通弱者にとって安全な歩道の整備、段差解消等のバリアフリー化を図ることを掲げている。</p> <p>また、坂本地区の将来像を「リニアと自然・伝統の多様性を活かし 未来を拓くまち」としており、道路・交通の方針として交通安全施設等の整備に加え、市道における歩道整備を積極的に推進し、特に、通学路を中心に安心して歩ける道づくりの推進を掲げている。</p> <p>その他に美乃坂本駅周辺を広域交通拠点として位置づけている。</p>

凡 例	
拠 点	都市拠点
	地域生活拠点
	地区拠点
	行政・情報・文化拠点
	広域交通拠点
	産業拠点
	自然レクリエーション拠点
	観光拠点
交通軸	鉄道軸
	鉄道軸(リニア中央新幹線)
	広域幹線軸
	広域幹線軸(計画・構想)
土地利用	市街地ゾーン
	集落・農業ゾーン
	森林ゾーン



■将来構造の概念図

計画名称	中津川市立地適正化計画
計画期間	2020年度（令和2年度）～2040年度（令和22年度）
概要	<p>駅周辺の土地区画整理事業を実施している区域を居住誘導区域に位置づけており、そのうちの一部を広域交通拠点として、都市機能誘導区域に位置づけている。</p> <p>誘導施設として、銀行、サテライトキャンパス、地域交流センター、観光交流センターを位置づけており、居住及び都市機能を誘導するための施策を位置づけている。</p>  <p>■ 駅周辺の居住誘導区域及び都市機能誘導区域</p>

計画名称	中津川市都市交通マスタープラン
計画期間	2015年度（平成27年度）～2035年度（令和17年度）
概要	<p>目指す将来像として「誰もが安心して快適に移動でき、交流しつづけるまち中津川」を掲げている。将来像の実現に向けた基本方針では、「すべての人の安全・安心な生活を支える交通環境の形成」としてバリアフリーな交通環境の形成を位置づけており、また、「賑わいを創出する交通環境の形成」として、リニア開業を背景とした、誰もがまちなみを楽しんで移動できるような、魅力的な道路空間の確保を位置づけている。</p> <p>また、リニア岐阜県駅は地域生活拠点として位置づけている。</p> <p>④地域生活拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自地区や周辺地区の移動の拠点、生活の拠点として機能する施設周辺 （加子母総合事務所、付知総合事務所、福岡総合事務所、苗木事務所、坂下駅の周辺） ● <u>統一感のある都市を形成するため、各方面の玄関口となる地区の主要施設周辺</u> （阿木駅、加子母総合事務所、<u>リニア岐阜県駅</u>、坂下駅の周辺） <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区の総合事務所や地域事務所といった行政施設や鉄道駅を主要施設とし、周辺に医療施設、商業施設などの地区住民の生活に必要な施設の集積を図る。 ・ 主要施設における交通結節機能を向上させ、交通の利便性の向上を図るとともに、地区住民の交流の場となるような機能の拡充を図る。 ・ 各地区における、住宅などの新たな転入先として推奨していく。

計画名称	中津川市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
計画期間	2021年度（令和3年度）～2023年度（令和5年度）
概要	計画の基本目標として「地域包括ケアシステムの深化・推進」に係る5つの基本目標を掲げており、「3 認知予防対策・認知症高齢者施策の充実」では認知症バリアフリーの推進を位置づけ、地域支援ネットワーク会議の継続実施や地域支え合いマップの作成等を位置づけている。

計画名称	中津川市障がい者福祉計画 第6期計画
計画期間	2021年度（令和3年度）～2023年度（令和5年度）
概要	<p>計画の基本理念に「障がいのある人もない人も共に支え合い、生きがいを持ち安心して暮らせるまちづくり」を掲げている。</p> <p>その実現に向け、心のバリアフリーの推進、公営住宅や施設・設備、道路環境等のバリアフリー化、ユニバーサルデザインを考慮した施設・歩行者空間、環境等の推進を図ることを位置づけている。</p>

計画名称	中津川市リニアのまちづくりビジョン
計画期間	2013年度（平成25年度）～2027年度（令和9年度） （名古屋先行開業を当面の目標）
概要	<p>計画の基本理念として「リニアのホームタウン 水と緑の“なかつがわ”」を掲げている。その実現に向けた戦略の1つとして、「地域の普段の暮らしを充実させます」を掲げており、安全・安心な暮らしや快適で潤いある生活について施策を展開していくことを位置づけている。</p> <p>また、住民同士のつながりや地域の支え合い等を希薄化させないように、ふるさとへの愛着心や地域コミュニティの醸成を図り、市民が心豊かに誇りを持って暮らせる環境を整えることを位置づけている。</p>

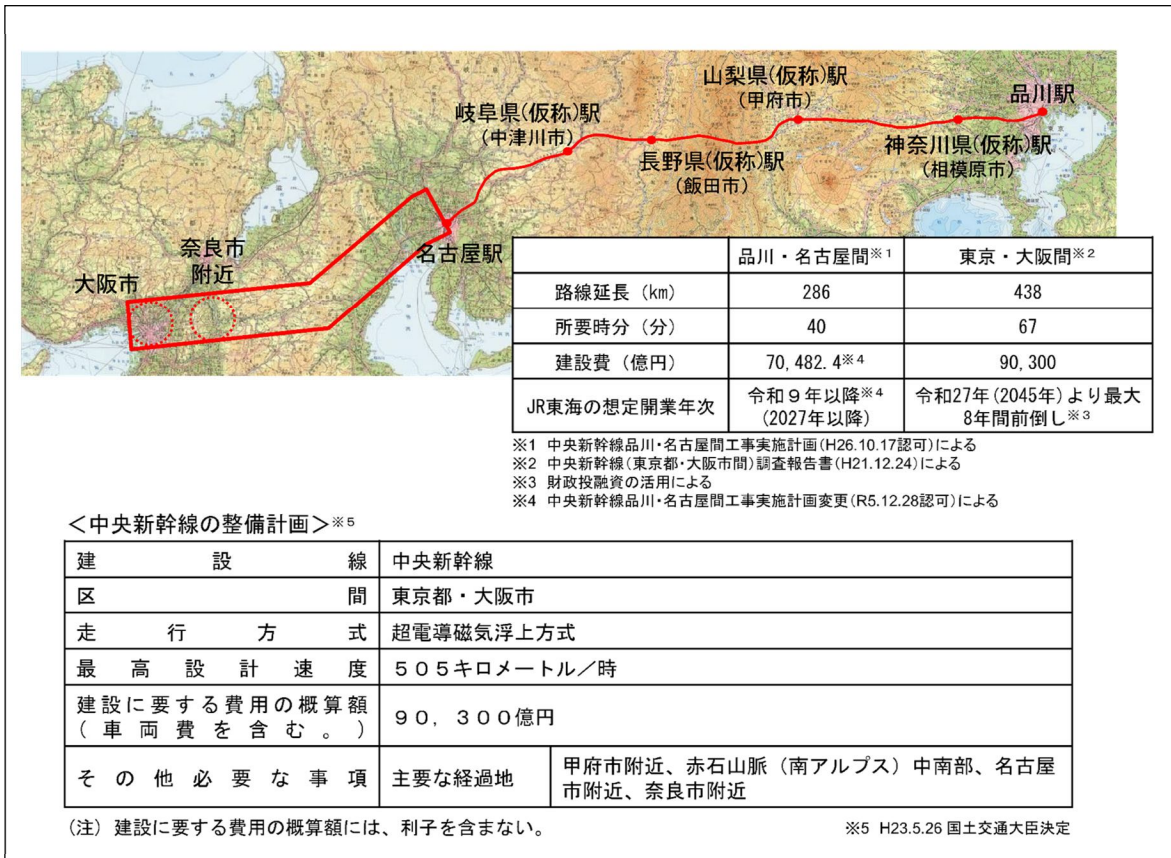
計画名称	中津川市地域公共交通計画
計画期間	2018年度（平成26年度）～2026年度（令和8年度）
概要	<p>リニア岐阜県駅が岐阜県の東の新しい玄関口となり、交通結節点として駅の機能性を充実させ利便性を高めるために在来線や路線バス、タクシー等既存の公共交通機関との連携や、周辺エリアの機能整備、幹線道路網等の再構築を今後進めていく必要があるとしている。</p> <p>また、安全・安心に利用できる地域公共交通を目指すため、高齢者や子育て中の方、障がいのある方等、誰もが気軽に地域公共交通を利用できるように、交通事業者が今後車両を更新する際にはバリアフリー化を進めることとしている。</p>

1-4 リニア中央新幹線関連事業

(1) リニア中央新幹線

リニア中央新幹線は、品川・名古屋間の先行開業が2027年（令和9年）以降の予定となっています。また、リニア岐阜県駅として新駅整備が美乃坂本駅に隣接した位置に計画されています。

■リニア中央新幹線の概要



資料：リニア開業に伴う新たな圏域形成に関する関係府省等会議（リニア中央新幹線の整備状況について）

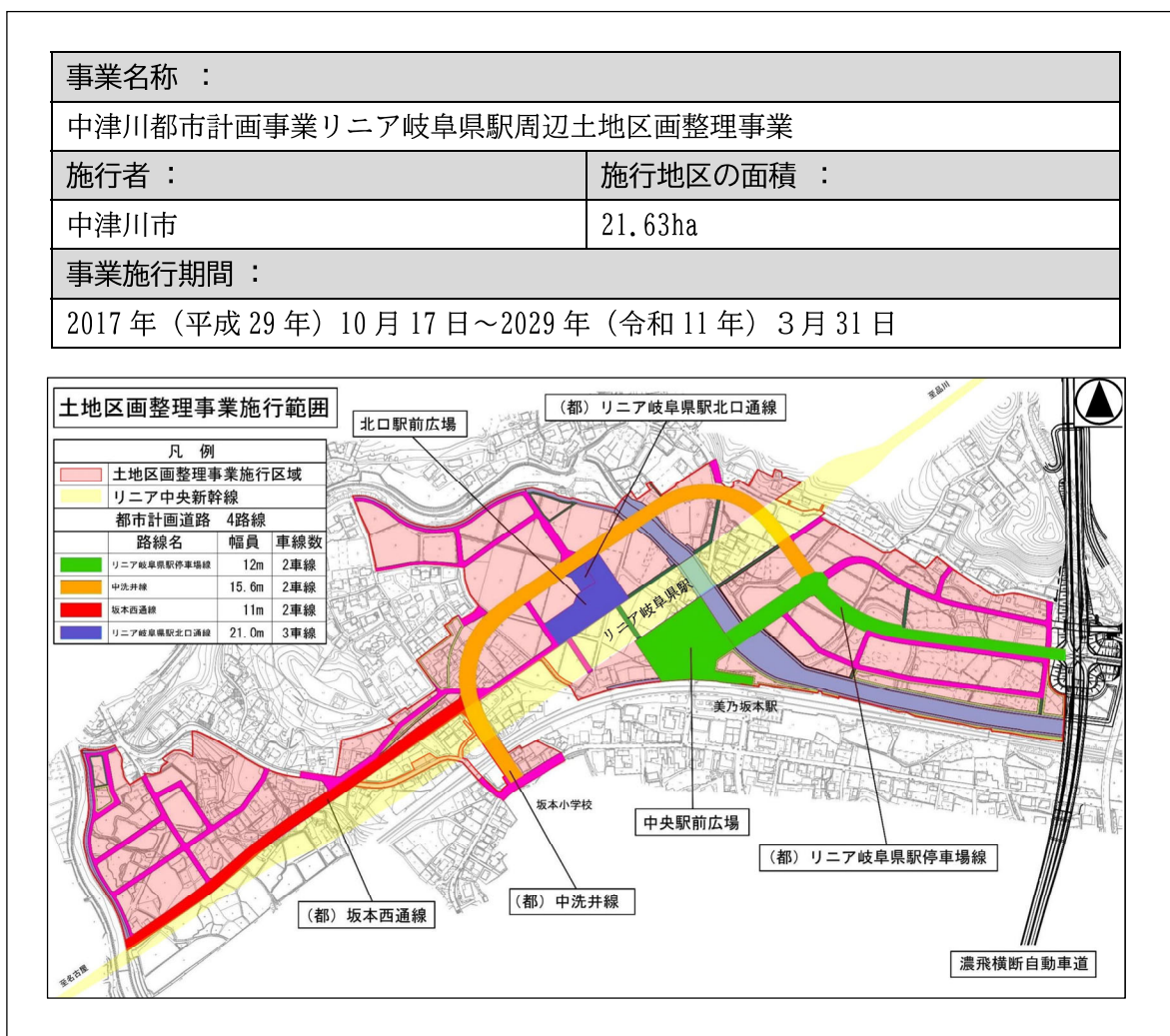
(2) リニア岐阜県駅周辺土地区画整理事業

美乃坂本駅周辺は、2027年（令和9年）以降にリニア岐阜県駅の開業が予定されており、広域の交通拠点として重要な役割を担う地域です。

また、地域住民については生活環境の大きな変化が予想され、リニア岐阜県駅の整備に合わせた造成や、地域のコミュニティの分断、日照不足や、不整形な残地の発生等の課題が発生します。

これらの課題を解消するため、駅前広場や幹線道路、区画道路等公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図る土地区画整理事業の推進により、地域の課題を総合的に解消し、岐阜県の東の玄関口としてふさわしいまちづくりを進めています。

■リニア岐阜県駅周辺土地区画整理事業の概要



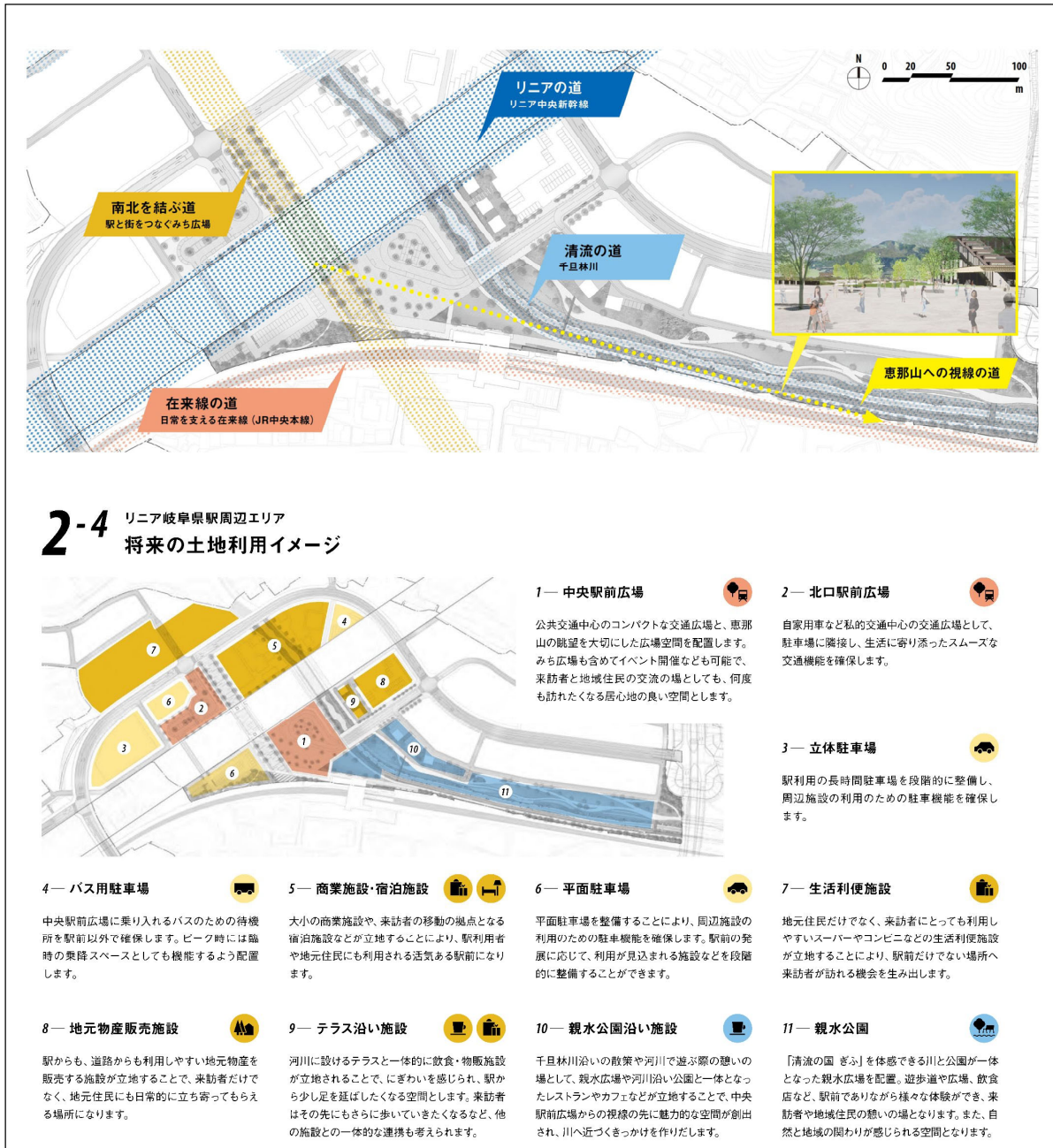
資料：中津川市ホームページ（リニア岐阜県駅周辺土地区画整理事業の概要）

※2023年（令和5年）11月時点の内容であり、今後事業計画が変更となる場合があります。

(3) リニア岐阜県駅周辺整備事業

将来的なりニア岐阜県駅周辺における土地利用のイメージです。現在の美乃坂本駅北側にリニア岐阜県駅が設置され、その周辺に様々な施設の立地が期待されています。

■将来の土地利用イメージ



資料：中津川市リニア岐阜県駅周辺エリアデザインブック（中間とりまとめ）

※各施設の内容や配置は、駅周辺計画として望ましいイメージの一例であり、決定したものではありません。特に公共用地以外の使い方については、今後、地権者の方の意向によります。

(4) 美乃坂本駅の自由通路の整備、橋上駅化

美乃坂本駅は、リニア岐阜県駅の整備に伴い自由通路の整備が予定されています。また、併せて橋上駅化も予定されています。

■美乃坂本駅の自由通路の整備、橋上駅化イメージ



資料：中津川市リニア岐阜県駅周辺エリアデザインブック（中間とりまとめ）

※美乃坂本駅の自由通路の整備、橋上駅化はイメージです。事業合意前であり、今後の事業進捗により変更となる場合があります。